

# 会議録

会議の名称	令和6年度第4回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年10月29日(火) 午後2時00分 開会 ○午後4時10分 閉会
開催場所	川越市役所 7階 第1委員会室及び第5委員会室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 中野敏浩、村山博紀、吉野郁恵、柿田有一、片野広隆、桐野忠、小ノ澤哲也、 宮岡寛、山口陽子、野口典孝、横山三枝子、村上直 の各委員(14名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	山崎宏史、新井康夫、菅間和範、佐久間佳枝 の各委員(4名)
事務局職員 氏名(職名)	内田 真(上下水道局長) 【財務課】 馬橋 洋(課長)、内田拓享(副課長) 【給水サービス課】 堀 尚吾(上下水道局参事兼課長) 【事業計画課】 小林 武(上下水道局副局長兼課長)、田中能彰(副主幹)、吉橋知一(副 主幹)、竹内かおり(主査) 【水道課】 新井賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長)、松田小代(主幹) 【総務企画課】 矢野雄一(上下水道局副局長兼課長)、佐藤俊一(副課長)、高田英明(副 主幹)、高梨義久(主査)、石塚 優(主査)、児玉陽介(主査)
傍聴人(人数)	0名
会議次第	別紙のとおり

配付資料

(事前配付資料)

- 令和6年度第4回川越市上下水道事業経営審議会次第
- 資料1-1 第3回審議会での議題に係る質疑等1 (令和5年度決算と令和6年度予算の概要について)
- 資料2-1 第3回審議会での議題に係る質疑等2 (その他)
- 資料2-2 川越市上下水道事業経営戦略(令和7年度版)第5章(案)
- 資料2-3 公共下水道事業 投資財政計画シミュレーション(補足説明)
- 資料2-4 原価計算表と投資財政計画の関係について
- 資料2-5 第3回審議会意見の反映状況等
- 資料2-6 川越市上下水道事業経営戦略(令和7年度版)第1章~第4章(案)
- 資料3-1 令和5年度川越市上下水道ビジョン進行管理事業評価
- 資料3-2 川越市上下水道ビジョンの時点修正について
- 資料4-1 川越市公共下水道全体計画の変更に伴う条例及び規則改正について

## 議事の経過

発言者	議題 ○発言内容 ○決定事項
	<p><b>1 開会</b></p> <p>事務局より、前回の審議会ですべての審議が終わらなかったため、今回、改めて、前回の議題の説明をする旨の報告がなされた。</p> <p><b>【傍聴希望者の確認】</b></p> <p>事務局より傍聴希望者はいない旨の報告がなされた。</p>
	<p><b>2 議題</b></p> <p>(1) 報告事項 令和5年度決算と令和6年度予算の概要について</p>
事務局	資料1-1に基づき説明
	<p>質疑応答なし。</p>
	<p>(2) 諮問事項 川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について</p> <p>① 第5章(公共下水道事業)</p>
事務局	資料2-1～資料2-6に基づき説明
副会長	<p>投資案にA案とB案があり、B案は、職員の増員を段階的に進めるなど、A案に比べて実現性が高いというのは理解したが、その分、業務に遅れが生じるなどのデメリットはないのか。</p> <p>事務局の説明では、財政面でのリスクへの対応はB案のほうがよいと言うことはわかるが、施設の老朽化など設備投資の問題への対応はどうか、という点にも触れていただくと納得しやすい。</p>
事務局	<p>設備投資の部分で比較すると、A案はハイペースで投資していき、B案は段階的に上げていくことになる。これを、同じ期間で考えた場合、投資額は、A案の方が多くB案の方が少ない、ということになる。</p> <p>しかし、業務量や職員数から見て、目標値を設定しても実際に達成できるかという部分や、費用の部分、収入の部分、料金改定の部分などを総合的に勘案し、事務局としてはB案を提示したところである。</p>
副会長	<p>A案とB案を比較すると、料金改定については、A案だと40%と15%、B案だと40%と10%となり、B案の方が改定率を低く抑えられるため、受け入れられやすい。その代わりに、B案では、設備投資が若干遅めになってしまうが、A案では、設備投資に必要な人材が確保できないなどの問題がある。</p> <p>これらのことから、事務局としては、B案の方が現実的であると判断し</p>

	たと、そう理解してよいか。
事務局	そのとおりである。
副会長	大事なポイントであるから、押さえさせていただいた。
委員	<p>第5章（案）の76ページで、建設改良費が毎年11億から17億増加しており、その費用が一番料金改定に影響が出ていると思うが、この事業費の根拠になる「ストックマネジメント計画」というものがブラックボックスになっており、どんな計画なのかが見えない。</p> <p>「何年にどこの施設をどう改修する」というところが具体的に見えないまま、数字だけで、A案とB案のどちらかを選んでくれと言われても、なかなか厳しい。</p> <p>川越市では、ストックマネジメント計画は、例えば10年分作ったらもうそれで決定事項となり、毎年財政当局に認められるようなものなのか、それとも、査定を受けるなどして計画を修正していくものなのか、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>ストックマネジメント計画は策定後、2期3期という形で更新していくものである。</p> <p>先ほど業務に遅れが生じるなどの話が出たが、計画部門としても、その辺は少々懸念しているところがあるものの、今後の料金の改定の見通しなど、現実的なことを考えればやむを得ないものとして、B案を提示した次第である。</p>
委員	A案、B案の中身、例えば、やりたかったA案だと、こういう工事がここで終わるが、B案だどこまで先延ばしになる、など内訳を見せていただけると非常に選びやすい。そのようなベースがなく、金額だけで選ぶというのは、非常に難しいと思うが、いかがか。
議長	改定（案）の第4章の58ページに、下水道事業の「投資に関する方向性」で「長寿命化管きよの延長」や、「管きよ耐震化率」について、16年度の目標値が設定されているが、これは、投資案をA案とするかB案とするかで影響が出るのか。
事務局	<p>ご指摘の目標値は、「川越市上下水道ビジョン」の中で示している指標値であり、A案でもB案でもクリアできる数値となっている。</p> <p>B案では、例えば、民間の開発事業でも年間に相当な距離の下水道管を布設されているので、A案に比べ、より多く民間の力を借りるなどして、管きよの更新などを行っていくシミュレーションを立てているものと認識</p>

<p>議 長</p>	<p>していただければと考える。</p> <p>先ほどの、「A案、B案の中身」に関するご質疑の趣旨は、例えば、A案やB案において、どの道路のどの下水管がいつ更新されるのかを知りたいというよりは、A案とするかB案とするかで、全体の計画に影響はないのか、B案を採用して全体の計画がうまくいかなくなつては困る、という趣旨でのご質疑ではないかと考える。</p> <p>只今の事務局の説明は、A案でもB案でも、最終的には全体の計画に影響はないという理解でよろしいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>副会長</p>	<p>結局、このA案やB案というのは、将来の料金改定のことを念頭において提示したものと考える。</p> <p>私としては、理論上、本当にやるべき投資をやる場合の案として、A案を採用するのが望ましい、という考え方もあるのかなと思う。</p> <p>しかし、今回は、現場サイドから見て、人材不足とか、将来の料金改定の上がり幅なども踏まえたうえで、「最低限、この程度はやりたい」とか、「ここまでは、やらなければいけない」という投資をやる場合の案として、B案を採用しようとしているのかなと思うが、事務局の見解を伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>A案及びB案については、どうしても、「事実上困難」というところは、無視できない部分だと思っている。理論的にはともかく、市の現状として、一般事務職員の確保もなかなかできない中、専門の、特に土木職員の確保は困難ということもあり、A案の「4名増員」というのは、現実的ではないのかなというのが、正直なところである。</p> <p>そうした意味において、A案及びB案を、それぞれ事務局として検討した結果、今回提示しているB案が最適かと考えている。</p> <p>確かに、計画という性質上、少し高い目標を設定するという考え方も理解できるが、一方で、現実的な計画という側面も勘案し、B案を提示したものである。</p>
<p>委 員</p>	<p>今の議論に関わることだろうと思うが、資料2-2の86ページや、資料2-4にもある「原価計算表」にきちんと記載されているものとして、投資案の検討に当たり、金額的なインパクトのある個所を指摘しておきたい。</p> <p>原価計算表の支出の部、項目の列に、縦に「維持管理費」とある欄の一番下、小計の上にある「その他」が、使用料対象収支として21億円ある。</p>

使用料対象経費全体が43億円あるうち、その半分を占める「その他」とは何なのか、この資料だけではわからない。

ただし、資料2-2の82ページにある投資・財政計画を見ると、「その他」の内訳のうち、実は、「維持管理負担金」が12億円もあるとわかる。「維持管理負担金」を金額的にずっと見ていくと、例えば令和6年が13億円、令和7年度は15億円という形で、金額的な振れ幅も一番大きい。3億円位のお金が、ボンッと短期的に増えてしまっている。

つまり、県が維持管理負担金を増やすことによる金額的なインパクトがものすごく大きい。

このため、投資案の検討の前提として、事務局にも、料金改定せざるを得ないかどうかの議論が先立ち、全体の投資計画や、下水道の実際の事業の投資の範囲なども、それに引きずられている部分があると思われる。

維持管理負担金は、最終的には、使用料、使用者にかかってくるため、その負担を勘案しながらどこまでできるのか、というところに、投資案も引きずられざるを得ないという認識を、どこかで一致させる必要があるのではないかと。

原価計算表の維持管理費の中で一番大きい21億円が「その他」というのは、非常に不自然に見える。原価で「その他」と書かれていれば、細かいところを見たくなるのは当たり前である。

しかもそのインパクトが大きくなれば、内容の理解を共有したうえで、やるべき投資をどれぐらいやるのかを考えないと、議論がしづらだろう。

先ほどの、投資案の中身がブラックボックスで、中身が見えないと判断しづらいという議論は、当然理解できる。それと同時に、維持管理負担金のインパクトへの対応に、投資案が引きずられている部分も大きいのではないかと。

そうした部分を、何か見えるように表やコメントなどの形にするなり、そこまでやらなくても資料を見ればわかるので、事務局が説明するなりして、少なくとも、委員の認識は一致させておいた方が、議論がやりやすいのではないかなと感じたので、一言申し上げておく。

事務局

原価計算表は総務省の様式があり、どうしても、このような体裁になってしまう。「その他」が一番大きく不自然でわかりにくいというご指摘は、そのとおりである。

そうした部分を少しでもカバーできるよう、資料2-2の投資・財政計画において、維持管理負担金などを目出ししている。流域下水道維持管理負担金の値上げの影響については、77ページの下の方、「②現行の使用料水準における収益的収入・支出の見通し」の中で、実際の記載は78ページになるが、同負担金が令和7年度と令和8年度に値上がりすると、

<p>副会長</p>	<p>黄色のマーカーを付している。</p> <p>しかし、今ご指摘いただいた点を勘案して、他に何か記載に工夫ができるところがないか検討したい。</p> <p>料金の改定率というのは、「このように改定しなければならない」と、前提が決まっている場合は楽だが、「改定率をいくらにするのか」などの問題になると、かなり深く議論しなければならず、時間的にも間に合わない。このため、おそらく事務局としても、「こうした事業などをやっていかなければいけないので」という形にして提示した数値であろうと思われる。</p> <p>しかし、この数値は、計画のためのものでありながら、将来、料金改定があるとなれば、かなり重要な意味を持つ数値として考えていかざるを得ない。</p> <p>普通、こういう計画を策定するときは、民間の会社ならば、「このような数値になる」とオーソライズされたものを使って、計画される。しかし、今回の場合、オーソライズされていない数値を使って計画する難しさがあり、そこは、委員の皆様にご理解いただかなければならないだろう。</p> <p>自分も、先ほどからの「その他」の中身や前提条件などの議論について、「もっともなご意見」と感じた。しかし、事務局の代弁をするつもりはないが、事務局としては、そこに深入りしてしまうと資料が作れなかったらどうとも感じた。そうした難しさもあるということを、ご理解いただければと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局として、認識の一致、共有ができていない部分、また、資料がわかりづらいという部分を、ご指摘いただいた。今後、どのように「見える化」していくかなど、改めて検討する必要があるだろうと考えている。</p> <p>ただし、見せ方といっても、どうやってわかりづらい部分をわかりやすく見せていくかなど、持ち帰っていろいろ検討させていただきたい。</p>
<p>議長</p>	<p>今の議論にもあったように、資料については、前提条件や説明は見やすく、わかりやすくすることが求められる。</p> <p>一方で、県の流域下水道維持管理負担金の改定など、県の関係する要素については、市の計画にどこまで反映できるかという難しさがある。</p> <p>それから、今ここで、下水道使用料の改定について議論をしているが、それは全体の料金水準の話で、実際に料金制度を改定となれば、その時には再度、事務局の方でいろいろ検討していくことになると思われる。具体的にどのように進めていくかについては、今、改定を進めている経営戦略の（案）の中には記載しようがない、という難しさもある。</p> <p>他にご意見等なければ、これで、前回審議会の内容に関する質疑に対し</p>

での回答と議論は終了とさせていただきます。

————— 休 憩 —————

————— 再 開 —————

**(3) 報告事項 令和5年度川越市上下水道ビジョン進行管理事業評価について**

**資料3-1及び資料3-2に基づき説明**

副会長

この、上下水道ビジョン進行管理事業評価は、シートのフォーマットが決まっているのか。

もし、ある程度自由が利くのならば、シートの右上の、事業の管理セッションの脇にでも、「上水」や「下水」、「共通」など、見出しを入れていただくと、パッと見て何の問題かがわかるのかなと思う。

よく知ってる人は、すぐにわかるかもしれないが、わからない人もいると思うので、申し上げる。

事務局

ご指摘を参考に、検討させていただきます。

委員

資料3-1のシート22で、雨水排水の誤接続、あるいは、宅内の誤接続など、いろいろ不明水について書いてあるが、こうしたことは、建築許可などの際に、きちっと接続するよう、例えば市として条例などで間違いなく接続できるような方法はないのか。

例えば、市の建築許可を出すセッションに対して、水道局が協議会などを設けて働きかけることなどはできないか。

事務局

誤接している方は、雨水を宅内処理しなくてはいけない地区の方や、下水道に流せない地区の方で、おそらく、雨が降ると庭に水がたまるなどの問題を解消するため、後から建物を改造して、下水道につないでしまった方かと思われる。現在の取組は、そうした方を想定し、戸別調査をして解消しようとするものである。

建築許可については、基準法の規定はともかく、申請の際には当然、下水道接続するための宅内配管図などを提出していただいております、その時点で誤接があれば、指導を行っている。

おそらくは、数年住んだ後に、市に無断で改造してしまっている方だと思われるため、なかなかそこを発見しにくいというのが現状である。

委員

将来的に問題が大きいので、ずっと引きずらないよう、市としての対応策などを、何か決めた方がいいのではないかなと思うが、いかがか。

<p>事務局</p>	<p>確信犯というか、「ルール違反は知っているが、うちも困っているのでつないでいる」とばかりに、開き直ってしまい、改善するよう指導しても直さない方もいる。対応に難しさがあるなかで、指導を実施しているのが現状である。</p> <p>そのほか、上下水道局だよりなどを用いて、「誤接続により、下流の方で下水道が溢れる可能性がある」とか、「下水道に負荷が発生してしまう」、「維持管理負担金がかさんでしまう」といった、啓発や問題提起も、年に1回行っている。</p> <p>啓発等をする、「もしかして、うちはつながっているかもしれない」などと、問合せをいただくこともあるので、これからも、そうした活動を進めていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>2点、申し上げる。</p> <p>まず、資料3-1のシート6にある「水循環への貢献」の中で、雨水枡や浸透枡のことについて書いてあるが、実際に住んでいる家の敷地内に雨水枡や浸透枡をボンと設置しても、それを設置するメリットが何もないというか、何か可愛いわけでもなければ、楽しさもない。墨田区では雨水タンクを見える形にしたり「雨庭」という言い方をしたりして雨対策をしている。川越市でも、こうしたことに関して、市民の協力をもっと得る取組はないのか。また、防災公園が新宿町にできる予定だが、あそこも防災という以上、雨水枡を設置することになっていると思う。それも、市民が防災を兼ねながら水を考える場所にする取組が何かないのかなと思う。</p> <p>もう一点は、積極的な情報伝達である。例えば主婦同士で話をしても、水に興味のない方の方が多い。やはり、情報伝達に関して何らかの組織体制がないせいか、水について知らない人が多すぎるという感覚が、私にはある。私はこの審議会に出ることで、少し勉強させていただいているので、「水は大事」と言えるが、普通の主婦の集まりや、学校のPTAの集会などで話をしても、先ごろPFASが問題となった時には「もう水が飲めない」などと、非常に短絡的な思考でしか、水のことを考えられなくなっている方が多い。</p> <p>もっと主婦層、女性目線で、PRする方法はないのか。新しい取組としてそういうものが提案できないのかなと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>私も、先日、市内の環境団体に関わっている「雨水フォーラム」に出席した際、参加者の皆様が雨水を大切に思い、自分で活用しようというご意見の方ばかりで、市民の皆様が、全員、こういう考えになればいいなと思ったところである。</p> <p>しかし、実際には、ほとんどの方が、家の庭に雨水がたまったり、水たまりができたりすることを嫌がるものである。雨水をためて、庭の水撒き</p>

	<p>や花の水やりができるという話をしても、「管理が面倒くさいから、うちは木を1本も植えていません」という方が多く、全部コンクリートで覆ってしまっている家まである。理解を得るのもなかなか難しいと感じている。</p> <p>ただし、引き続き、啓発等はやっていきたいと思っている。下水道課長と一緒に、「雨水フォーラム」にまた出席し、PRをする予定もあるので、現場の声を、引き続き皆様にお伝えできればと考えている。</p> <p>PR方法等は、他市も似たような状況だと思われる。効果のあったやり方があれば、川越市でも、採用するなどしていただきたい。</p> <p><b>(4) 報告事項 川越市全体計画変更に伴う条例及び規則変更について</b></p>
議 長	資料4-1に基づき説明
議 長	<p>本事項は、以前の審議会でもご報告のあったものと記憶している。</p> <p>今回、条例等の改正ということであれば、議会にも通っている内容と考えてよいか。</p>
事務局	9月議会で議決を得たところである。
事務局	<p><b>3 その他</b></p> <p>次回の経営審議会の開催日程等について、以下のとおり説明した。</p> <p>第5回経営審議会 令和6年11月21日(木)午後2時開会 会場：中央公民館 軽体育室</p>
	<p><b>4 閉会</b></p>